毎週火・金曜日発行

秋田県公報

目　次

企業局公告
○県有財産の売払いに係る一般競争入札の実施（企業局企画業務課）……1　ページ

企業局公告

県有財産の売払いについて次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定により、公告する。

平成十五年十月六日

秋田県公営企業管理者　根津谷　禮　蔵

一　入札に付する物件の名称及び所在地
　(一)　名称　男鹿桜島荘、附属野営場ほか
　(二)　所在地　男鹿市戸賀加茂青砂字中台一番四百六十六ほか
　(三)　物件の明細
　　(1)　土地　七、六六二・六二平方メートル
　　(2)　その他　男鹿桜島荘（鉄骨鉄筋コンクリート造四階建）及び附属野営場等
　(四)　予定価格　九三、九八二、七〇〇円（内訳は次のとおり）
　　(1)　土地の部分　二四、三五三、〇〇〇円
　　(2)　その他の部分　六九、六二九、七〇〇円（消費税及び地方消費税を含む。）
二　契約条項を示す場所並びに入札参加申込書の交付の場所及び期間
　(一)　場所　秋田県企業局企画業務課（電話〇一八―八六〇―五〇三一）
　(二)　期間　平成十五年十月六日（月）から同年十一月二十八日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前九時から午後五時まで
三　現場説明の場所及び日時
　(一)　場所　男鹿桜島荘（男鹿市戸賀加茂青砂字中台一番四百六十六）
　(二)　日時　平成十五年十月二十四日（金）午前十一時
四　入札執行の場所及び日時
　(一)　場所　秋田地域振興局入札室（秋田市山王四丁目一番二号）
　(二)　日時　平成十六年一月十三日（火）午後二時
五　入札保証金に関する事項
　入札保証金は入札金額の百分の五以上とし、現金又は銀行の支払保証をなした持参人払小切手をもって入札時に納入するものとする。
六　入札に参加する者に必要な資格
　(一)　地方自治法施行令第百六十七条の四の規定に該当しないこと。
　(二)　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号から第四号まで及び第六号に該当しないこと。
　(三)　無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成十一年法律第百四十七号）第五条の観察に付する処分の決定を受けた団体及びその役職員又は構成員に該当しないこと。
　(四)　入札参加申込書を提出し、参加を認められた者
七　入札参加申込みの場所及び期間等
　二(一)に掲げる場所に、平成十五年十月二十七日（月）から同年十一月二十八日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に申込みをすること。
八　入札参加申込みに必要な添付書類等
　(一)　個人の場合
　　(1)　印鑑、住民票の写し及び身分証明書（本籍地の市町村長が発行するもの）
　　(2)　資力を証する書類（所得証明書、保有資産の状況を確認できる書類等）
　(二)　法人等の場合
　　(1)　印鑑及び法人登記簿謄本
　　(2)　貸借対照表（過去二年分）
　　(3)　損益計算書（過去二年分）
　　(4)　剰余金処分計算書又は利益金処分（損失処理）計算書（過去二年分）
　　(5)　法人税領収証書の写し（過去二年分）及び法人住民税領収証書の写し（過去二年分）
　　(6)　法人等の概要を説明する書類
九　入札の無効
　秋田県公営企業財務規程（昭和四十三年秋田県公営企業管理規程第六号）第六十四条に規定するところによる。
　なお、郵便による入札書類の提出は、認めない。
十　落札者の決定方法

予定価格以上で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が二名以上あるときは、くじにより決定する。

十一　その他

(一)　落札者は、国土調査法（昭和二十二年法律第百八十号）に基づく地籍調査終了後に売却する土地（約四万三千平方メートル、売買予定価格約五千百万円）の売買予約契約を締結するものとする。ただし、当該土地を落札者に売却するまでの間は、当該土地に係る賃貸借契約を締結するものとする。

(二)　その他詳細に関しては、秋田県企業局企画業務課経営企画班（電話〇一八―八六〇―五〇三一）に照会のこと。

発行者　秋田県
秋田市山王四丁目一番一号
購読料金　一月三千五百円

印刷所　秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社　松原印刷社
電話(862)八七六六　FAX(863)〇〇〇五
E-mail:matsubara@matsubarainsatsu.co.jp

印刷者　秋田市山王七丁目五番二十九号
松原　繁雄

R100
古紙配合率100%